

精神保健福祉ネットワーク KANAGAWA

編集発行：神奈川県精神保健福祉センター No68 2019.2 〒233-0006 神奈川県横浜市港南区芹が谷 2-5-2

電話 045-821-8822 FAX 045-821-1711

<http://www.pref.kanagawa.jp/cnt/f531119/#network>

No.68

目次

- トピックス 「地域につなげようプロジェクト」
- 厚木市障害者協議会 精神障害者居住確保プロジェクト
- ピネル賞受賞者インタビュー

トピックス 「地域につなげようプロジェクト」

精神科病院の長期入院患者を退院支援につなぐためのしくみづくりに関する研究 調査研究事業（平成 28 年度～29 年度）概要

精神科病院における長期入院患者への退院支援は、古くて新しい課題です。

神奈川県では、平成 16 年度に「退院促進支援事業」を開始し、ピアサポーターの養成、ピアサポーターによる病院訪問等の活動を行い、精神障害者の地域移行の促進を図ってきました。

しかし、長期入院者がまだ多く存在する状況は変わらず、また、平成 24 年から障害福祉サービスのひとつとして個別給付化された「地域相談支援（地域移行支援）」の件数も伸びず、精神障害者の地域移行が進んでいるのか見えづらい状況が続いていました。

そこで、当所では、地域移行の促進を図るためには、官民協働での長期入院患者数の削減につながる取り組みに発展させることが必要ではないかと、平成 28 年度から 2 年間、県西障害保健福祉圏域の関係機関の方々の協力を得て、実際に長期入院患者を地域移行支援につなげるための取り組みを行いました。

名称を「地域につなげようプロジェクト」とし、地域の関係機関の方々と協議しながら、県西障害保健福祉圏域における精神科病院 3 ヶ所の長期入院患者の実態調査及び聞き取り調査を実施し、さらに個別支援の開始を目指しました。加えて、人材育成としての研修会の開催と、地域の社会資源の現状と課題について協議するための基礎資料を作成することとしました。

県西障害保健福祉圏域の精神科 3 か所の合計 1,000 床のうち、平成 28 年 10 月 1 日の調査時点での入院患者数は 858 人、そのうち 1 年以上の長期入院患者数は 576 人でした。この中で、小田原保健福祉事務所管内に住所地がある 98 人の状況について、各病院の精神保健福祉士の協力を得て、どのような状況にあるのかを聞き取りました。

98 人中、精神科病院の入院歴が通算 30 年以上という方は 7 人もいました。また、帰住先のない方が 6 割であり、任意入院の方が 3 割以上いることもわかりました。他にも、本人や家族の高齢化、協力者の世代交代、介護保険の対象とはならない高齢の患者の存在、知的障害者施設からの入院の長期化等々、今後の協議につながる可能性に満ちた調査となりました。

会議には、ピアサポーターに出席してもらい、当事者の立場から積極的に発言していただきました。当事者ならではの視点で、地域移行を考えるにあたり何を議論すべきなのかが明確となり、焦点がぶれることなく協議をすることができました。

当事者の声によって、誰もが地域で安心して生活する権利があること、それを守るのが関係機関の職員の責務であることを認識することができ、ピアサポーターの力をあらためて感じる機会ともなりました。



調査の内容や結果については、当所のホームページに調査研究報告書として掲載してありますので、関心のある方はぜひご覧ください。

※当所ホームページ調査研究報告書

<http://www.pref.kanagawa.jp/docs/nx3/cnt/f531118/>

このプロジェクトを通じて、一人の対象者の個別支援を開始することは、時間のかかるものであるということを実感しました。県保健福祉事務所、市町村、相談支援事業所、病院と多くの関係機関がどの時期にどのような役割分担をとるべきなのかの調整等々、関係機関がひとつの方向に向けて動くためには、時間が必要でした。

病院内では、多職種のコンセンサスを得るための調整に、精神保健福祉士が力を発揮してくれたことにより、長期入院患者との面接までは実施しましたが、2年の期間内で長期入院患者を地域移行支援（個別給付）につなぐことはできませんでした。しかし、長期入院患者が希望する生活が送れるように、地域の関係機関が一体となって支援体制づくりを継続していくことの意義については関係機関と確認できました。また、その後も県西障害保健福祉圏域では地域移行支援の動きが継続され、ピアサポーターによる個別支援によって退院を目指している方も出てきているという報告も聞いています。

地域で具体的な取組について協議するためには、地域の長期入院患者の実態把握が必要不可欠であり、県保健福祉事務所が所管域の精神科病院とのつながりの中で、精神科病院の長期入院患者数の把握を行うことが有効であることがわかりました。その中から地域移行支援（個別給付）の対象者をいかに選出していくかについては、関係機関と協議しながら可能な形を模索し、それを提示することが出来ました。

試行錯誤しながら関係機関と協力して進めてきたこのプロセスは、他の地域で同じように取組を行おうと考える方々の参考になるのではないかと、下記のように『おすすめレシピ』として作成しました。

今後も各地域で、精神障害者が暮らしやすい地域づくりが進められるよう、当所としても役割を担っていきたいと思っております。

取組の進め方の提案（おすすめレシピ）

- 1 事前の調整を行う
 - ・関係機関に取組目的やスケジュール等の説明
 - ・会議出席者の調整
- 2 会議を開催する
 - ・取組方法の検討や共有
- 3 地域の特性や課題の共有を行う
 - 3-1 即時に解決するものでない課題は今後の地域での取組に引き継ぐ
 - 3-2 地域生活ナビゲーションセンターの出席を求め、精神保健福祉分野での地域課題を圏域自立支援協議会に伝えていく
 - 3-3 病院訪問の実績のあるピアサポーターからの意見発信に、支援者が耳を傾けて意見交換する
- 4 地域移行支援（個別給付）に向けた取組についての合意を図る
- 5 支援者みんなが連携して取組めるような体制づくりを図る
 - ・病院内の支援チームと地域の関係機関の連携体制
- 6 地域移行支援（個別給付）対象者選出をする
 - ・長期入院患者の市町村ごとの人数を明確にする
 - ・その方たちをリスト化する
 - ・具体的な検討を行う
- 7 対象者支援の中から見えた課題を地域課題とする
- 8 地域移行支援対象者を選出できたら成果を共有する
 - ・プロセスをフロー図にする
- 9 担当者レベルから組織レベルへの合意を図る

厚木市障害者協議会 精神障害者居住確保プロジェクト

精神障害者の退院支援においては、退院後の居住先を確保することも大きな課題の一つとなっています。居住先確保のための画期的な取り組みを行っている、厚木市障害協議会『精神障害者居住確保プロジェクト』についてご紹介させていただきます。



厚木市障害者協議会では、平成 27 年度から居住確保プロジェクトを立ち上げ、神奈川県宅地建物取引業協会県央支部と連携して、不動産屋さんへの理解を深める活動をし、精神障害者の方の居住確保の取組をされています。

今回は、厚木市障害者協議会、厚木市基幹相談支援センター（障害者総合相談室ゆいはあと）の畑山さんと小菅さん、宅地建物取引業協会県央支部、株式会社トータルホーム代表取締役の加藤さんに居住確保プロジェクトについてお話を伺いました。



🏠 居住確保プロジェクトについて教えてください。

【ゆいはあと 畑山さん 小菅さん】

平成 20 年頃から、厚木市・愛川町・清川村障害者協議会の地域移行研究グループで、精神障害者の地域移行を進めるに当たり、居住確保の難しさを課題として検討を重ねてきました。

平成 27 年秋から、1 市 1 委託となり、厚木市障害者協議会が設置され、平成 28 年から居住確保プロジェクトとして具体的な検討を開始しました。居住確保プロジェクトのメンバーは、厚木保健福祉事務所、神奈川県宅地建物取引業協会県央支部、精神科病院、グループホーム、厚木市生活支援課、厚木市障がい福祉課及び障がい者基幹相談支援センター（事務局）です。

🏠 神奈川県宅地建物取引業協会県央支部との連携に至ったいきさつを教えてください。

【(株) トータルホーム代表取締役 加藤さん】

私の妻が精神科の看護師で、大学で精神障がいに関する研究者でもある関係で、精神の患者さんの退院の DVD を見る機会がありました。その時、精神障がい者の方は、特別ではなく普通の方だと率直に感じました。そして、この方々が地域で生活するために居住を確保することに困っていることを知り、不動産業者として何か協力できることはないかと、平成 26 年に厚木市障がい福祉課を訪れました。そして、ゆいはあとの畑山さん、小菅さんを紹介され、一緒に具体的な活動を開始しました。

【畑山さん 小菅さん】

厚木市からトータルホームの加藤さんを紹介され、各機関の長により構成されている厚木市障害者協議会の代表者会議と、居住確保プロジェクトの委員として出席していただけることになりました。その後、加藤さんが宅地建物協会県央支部の役員になったことから、県央支部の賃貸部会の研修会などで、居住確保プロジェクトの取組などの説明、当事者の話などを聴いていただけるようになりました。

加藤さんに委員になっていただいてから、劇的にかわり、どんどん具体的な取り組みができるようになりました。

🏠 プロジェクトの活動内容について教えてください。

○平成 28 年度の主な取り組み

まず取り掛かったことは、不動産屋さんの不安を解消して、安心して精神障がい者の方の入居の相談を受けてもらうための『不動産屋さん・大家さんのための情報ガイド(厚木市版)』、『不動産屋さん・大家さんのための安心情報ガイド(簡易版)』及び『生活支援サポートシート』を作成し、広めることでした。

情報ガイドを作成するに当たっては、神奈川県精神保健福祉センターが平成 26 年度の調査研究事業で作成した『不動産屋さん・大家さんのための情報ガイド』を活用し、厚木市の情報を盛り込んで、厚木市バージョンを作りました。

それから、神奈川県宅地建物取引業協会県央支部の研修会において、不動産店に向けて、『賃貸物件を障がい者に貸す不安を解消します』と題して説明会を実施しました。内容は、3部構成にし、当事者の立場から、自分がアパートを借りたとき(精神障がいをオープンにして借りた方、クローズで借りた方)のことを話し、次に支援者の立場と、賃貸物件管理会社(岩田ハウジングの管理部門の方)の立場から話をさせていただきました。その時出席できなかった不動産屋さんから、後日連絡が入り、説明させていただくこともできました。

○平成 29 年度の主な取り組み

宅建協会 50 周年記念の研修会で、『不動産屋さん・大家さんのための情報ガイド』及び『生活支援サポートシート』の説明をしました。そのときに、当事者向けに作成中の『障がい者が地域で暮らすための情報ガイド』に、アパート入居に関して相談等の協力をしてくださる不動産店名を記載したいと考え、了解を得ようとしたのですが、賛同いただける業者さんは、なかなかなく、今後の課題だと感じました。しかし、参加者は、136 社 139 人と多くの方に説明を聞いていただけたことは、大きかったと思います。

その後、全日本不動産協会県央支部理事会でも、説明をする機会を得ました。不動産業界には、全国宅地建物取引業協会と全日本不動産協会の大きな二つの組織があり、県央支部では、その両方に、この取り組みを伝えられたということになります。

○平成 30 年度現時点での取り組み

平成 30 年度の宅建協会県央支部賃貸部門の研修会では、県精神保健福祉センターの山田所長を講師にお願いし、精神障害について医学的な視点で理解を深める取組をしました。やはり、医師からの説明は説得力があり、精神の病気の理解を深めることができました。

🏠 この取り組みを通して感じていること、考えていることはどのようなことですか。

一般の方には、知的障害と精神障害の違いもよくわからないことが多く、また、症状や対応方法が分からないために、窓口の段階で入居を断られることが多いのが現状です。精神障がい者はトラブルを起こすと思われがちですが、実際は、精神科に通院し、病状の安定を図りながら静かに過ごしている方が殆どです。例えば、アパートを借りる際、障がいを隠して入居する方もいますし、周囲の目を気にして病院から離れたアパートを探して入居する方もいます。

しかし、障がいがあることを隠さず、周囲の理解を得ることで、病状の変化に気づき、早期治療に繋げることができるのです。そうすれば、病状悪化により地域で生活することが困難になるということも妨げられるのではないのでしょうか。

私たちのプロジェクトは、精神障がい者であることを伝えても、周囲のサポートを得ながら入居できることを目指しています。ただ、伝えるか伝えないかは、ご本人の意向を第一に考えています。

障がいを伝えた上でアパートを借りるためには、不動産店に、その精神障がいの方がどういふ方か、具体的に理解してもらうことが大事です。そして、精神障がいの特性について理解のある不動産店から、大家さんに正しく伝えていただくことで貸していただける物件が増えると考えます。

さらに、不動産店や大家さんの安心材料になるよう『生活支援サポートシート』には、入居する方をサポートしている支援機関を掲載しています。支援者の見守りのもと、精神障がいの方が、地域で穏やかに生活できているという実績を積み上げていくことが、大家さんの不安を払拭し、より多くの住まいの確保に繋がるのではないのでしょうか。

次に、保証人の有無や金銭管理の問題もあります。

生活保護の方は、保護費から家賃が賄われるので入居しやすいです。保証人がいなくても緊急連絡先があれば、保証会社付きの物件に応募できます。このとき、保証会社から本人確認の電話が入りますので、電話は必需品です。緊急連絡先がない方は、生活福祉課などの機関に担っていただいたりすることで、入居させてもらったケースもあります。

また、家賃支払い日を忘れてしまうなど、金銭管理に関する支援も必要です。厚木市では、社会福祉協議会の安心センターを利用することにより、家賃の滞納を防ぐことができます。生活保護者の方については、家賃の代理納付申請ができるので、不動産業者も大家さんも安心できる心強い制度です。

🏠 今後の取組についてはどのように考えていますか。

プロジェクトチームとして、今、具体的に進めているのは、当事者のための『障がい者が地域で暮らしていくための情報ガイド』の作成です。次に、不動産店に対し、どういったところに配慮すれば、精神障がい者にも物件を貸してもらえるのかアンケートを実施します。そして、宅地建物取引業会の賃貸部会では、精神障がい者の理解促進の継続と、協力不動産店のネットワークづくりに取り組みます。以前から比べれば、理解してくれる業者さんも増えてきていますが、一朝一夕にはできません。

行政が、制度面での整備を、プロジェクトチーム等支援者が、精神障害者に対する理解を促し、当事者が良い借り手として生活していくこと、それぞれが少しずつできることをしながら、地道に実績を積んでいくことが重要だと思っています。

また、現段階では、居住確保をテーマとしていますが、今後は、居住を確保した後の地域での生活支援についても、プロジェクトとして取り組んでいきたいと考えています。



畑山さん、小菅さん、加藤さん、大変参考になるお話をありがとうございました。

ピネル賞受者インタビュー

前号のネットワーク [KANAGAWA No.67](#) に引き続き、平成 29 年度にピネル賞を受賞された団体・個人の方にインタビューさせていただいた内容を掲載します。

今回は、特定非営利活動法人『道』代表の岩立さん及び利用者の皆さん、特定非営利活動法人『はまゆう』理事長の中村さん、副理事長の小川さん及び2名の利用者さん、個人受賞された中庭さん（日本精神科看護協会副支部長・福井記念病院副院長兼看護部長）にお話を伺いました。



特定非営利活動法人 道 代表 岩立さん

『道』は、アートをコミュニケーションツールとして地域と連携しながら、就労支援継続B型事業所、地域活動支援センター、その他の活動を通して、精神障害者の理解・啓発活動を行い、障がいの有無によるバリアのない地域づくりに継続的に取り組み、地域精神保健福祉の寄与に貢献されています。



ピネル賞を受賞された感想をお聞かせください。

もちろん嬉しかったのですが、まだまだ社会貢献しているとは思えず悩みながら活動しているところだったので、受賞にふさわしいのか躊躇する気持ちはありました。でも、賞をいただいた以上は、もっと社会貢献できるように努力していきたいと考えています。

この活動は、どのように始められたのですか。

私は、以前、別の団体の作業所で所長を務めていたのですが、その当時の作業所は、いこいの家型で、20代、30代の方が作業所でのおんぼり過ごしながらか、そのまま40代、50代になっていくということに疑問を感じていました。そこで、就労をメインにした作業所を立ち上げようと思い、多くの方のご支援と寄付で何とか設立・運営し、その2年後、鎌倉市からようやく補助金があり、今まで活動を継続することができました。

立ち上げに携わっていただいた運営委員は、精神科の看護師さんの他、絵画や鍼灸の先生、山岳カメラマン、インテリアコーディネーター、脚本家等、地域で生活している、福祉とは別な視点で一緒に考えてくださる多彩な方々にお願いしました。また、それぞれの運営委員から得意な事を提供していただき、様々なプログラムを提供することができました。その一つが今続けているパステル画です。

今までの活動の変遷や心に残っているエピソードをおしえてください。

近所の一人暮らしの高齢者の方を誘って、一緒に作業所で作っていた食事をしたこ



アート作品 カレンダー

とが大変喜ばれ、地域に受け入れてもらうきっかけになりました。

福祉の事業所は、支援を受ける側だけになりがちですが、支援する側として、高齢者の家の掃除や細々とした事を手伝って喜んでいただいています。町内の民生委員でも関係をとる事が難しい方が、『道』のメンバーに心を開いて下さる事で、行政や地域でも信頼を得られるようになりました。窓ふきや清掃、畑仕事、地方の物産品を取り寄せて販売す

るなど、様々な仕事で工賃を捻出していましたが、平成24年に鎌倉市で作業所が廃止されたことを機に、地域活動支援センター『倶楽部 道』の他、アートに特化した就労B型継続支援事業所『道工房』を設立しました。アートをメインにしたのは、コミュニケーションが苦手な方でも、絵画がコミュニケーションツールとして役立ち、病気の回復にも非常に効果があると感じたからです。また、ノルマを課すことなく自分のペースで自由に描くことができるので、楽しく取り組んでいただいています。

現在はどうな活動をされていますか。

地域との繋がりを大事にし、地域の一員として商店会の青年部に属しています。鎌倉美術連盟にも1団体として加盟しています。ご近所の一人暮らしの高齢者の方も一緒に絵を描いたり、行事に参加したりする事もあり、楽しい時間を過ごされています。

アートは、障がい者も健常者もなく作品自体で評価される世界です。スタッフの殆どが美大出身で、アイデアをだして利用者さんの作品をグッズ化して、アートで仕事をしています。



アート作品グッズ

苦労されたこと、この活動をしていて良かったことを教えてください。

何といっても利用者さんの絵が評価されることが大変嬉しいです。鎌倉市展で昨年は一人、今年は二人も入賞しました。プロの芸術家の先生から定期的に講評をいただいています。 「利用者さんの絵画は、斬新で、自分を素直に表現していて、人に媚びないのびのびとした作品だ」と評価を得ています。

工賃を上げることには、大変苦労しています。



活動について日頃から心がけていることはどのようなことですか。

与えられる側だけでなく、『道』が鎌倉にあって良かったと思ってもらえるような活動を続けていきたいと思っています。利用者さんの病気が悪化しないように負担をかけないで楽しく活動できるように心がけています。

今後はどのように活動を続けていきたいと思えますか。

老人ホームからの依頼で、出張アート教室を開いたりしています。今後は、子どもを対象とした出張アート教室を開きたいと考えています。いずれは、利用者さんの作品をいつでも観て楽しんでいただけるように、自分たちのギャラリーをもつことが夢です。

『道工房』の利用者さんからお話を伺うことができました

- ❁ 好きな絵を自由に描けるのがいいです。
- ❁ はじめは、別のB型の事業所に通所していて、絵を描く機会があり、「絵を描いていると楽しそうですね。」と言われて、「絵を描きたいなら『道』がある」と紹介してもらいました。誰にも批判されずに自分のペースで絵を描くことができるので、毎日がとても充実しています。
- ❁ 鎌倉市展で今回受賞出来て、本当に嬉しかったです。一緒に受賞した方は、今日はいませんが、面白くてみんなを楽しませてくれる気配りが上手な方です。



鎌倉市展
受賞した二人
のアート作品
エコバック



- ❁ 「人から何か傷つくようなことを言われるのではないかと怖くて、外に出られず、長年引きこもっていました。「絵を描きませんか」と市の職員に誘われて描きたいとは思ったのですが、外にでることは出来ませんでした。そのうち、ここで、「アニマルセラピーもあるよ」と教えられ、動物がとても好きだったので、ここに来ることが出来ました。それをきっかけに、絵を描くようになりました。このメンバーは、とても優しく、絵を認めてくれるし、とても居心地が良いので通い続けています。

自分が怖いと感じることを、楽しいことや面白いことに変換して描くようにしています。そうしてみると、怖く感じていたことが「それ程でもないな」と感じられるようになりました。

- ❁ 話すことが得意ではないですが、絵を描くことで、コミュニケーションが取れるようになったと感じています。
- ❁ 『こころの元気』という冊子に、自分の漫画が採用されたことがとても嬉しかったです。
- ❁ 市の広報紙の挿絵に自分の絵が採用されています。



- ❁ 何も悪いことをしていないのに、病気という理由で自分に自信がなく、肩身の狭い思いをしていました。今もそういう気持ちが全くないわけではないのですが、「一度しかない人生だから、作品に自分の名前をフルネームで公表し、堂々としていきたい」と、考えを変換することが出来ました。苦手意識があった絵ですが、絵画の先生やみんなに作品を認めてもらえて、自分にも自信ができました。
- ❁ その時々で、いろいろな作風で絵を描き、大きな作品にも取り組んでいます。
- ❁ お母さんに作品をプレゼントしたら、すごく喜んでもらえてとても嬉しかったです。
- ❁ 個展を開いてもらえて本当に嬉しいです。

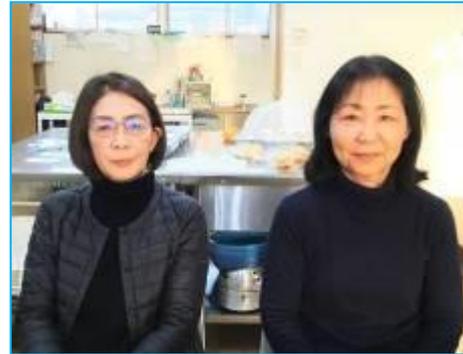


パステル画制作の様子

[HPO 法人『道』ホームページ](http://kamakura-michi.com)

<http://kamakura-michi.com>

特定非営利活動法人 はまゆう
理事長 中村さん
副理事長 小川さん



『はまゆう』は、昭和61年に精神障害者家族会はまゆう設立後、30年以上にわたり、地域の障害者に通所の場所や作業を提供し、相談を受けるなど地域に大きく貢献されています。

ピネル賞を受賞された感想をお聞かせください。

家族の方たちが、何十年もかけて頑張ってきたことが認められて、とても嬉しかったです。ただ、立ち上げてこられた方々が高齢になり、施設に入ったり亡くなられたりしているので、受賞したことを伝えられないことがとても残念です。

『NPO法人 はまゆう』は、『はまゆう』、『第二はまゆう』、『キッチン彩』の3事業所あり、それぞれ家族の思いが込められている事業所です。「一人一人を大事にする」という家族の思いをしっかり受け止めて継承し、職員に伝えていくことが務めだと思っています。

はまゆうは、どのように始められたのですか。

30数年前、退院後の居場所がないことで、家族会が作られました。その家族のうちの一人が所有していたアパートの一室を借りて、家族が順番にボランティアで、家に余っている毛糸や布を持ち寄って、手工芸品を作る作業所を立ち上げました。その後、横須賀市内の事業所から受注仕事を請け負うようになり、現在、就労継続支援B型事業所として、受注作業と革製品作りをしています。

さらに、『第二はまゆう』を設立して、以前、はまゆうが活動していたマンションの一室で、地域活動支援センターとして、調理をしたり、お菓子やケーキを作って販売する活動をしています。

13年程前には、『キッチン彩』を立ち上げ、現在では就労継続支援B型事業所としてお弁当作り、販売を行っています。

今までの活動の変遷や心に残っているエピソードを教えてください。

年に一度、作業を離れて皆で旅行に行き、温泉に入ったりするのですが、利用者もスタッフもなく、知り合いと一緒に温泉に入っている感じになり、楽しい時間を過ごせることが思い出深いです。

利用者さんから、「『キッチン 彩』で、自分たちが作ったお弁当が500円で売れて、美味しいと喜んでもらえる、そんな日が来るとは思っていなかった」という言葉を聞いてとても嬉しかったです。皆さんに、「どこにも負けない美味しいお弁当を作る！というプロ意識を持って作ろう」とお話しています。

現在はどのような活動をされていますか。

『第二はまゆう』は、マンションの1階の一室を借りているため、皆さんが住人として受

け入れて下さり、回覧板が回ってきたり、お菓子を買いにきて下さったりして、住民の方との交流があります。毎年2月に行われる、“はまゆう祭り”にも長年参加し、地域交流を深めています。

『キッチン 彩』のお弁当の食材は、地元のお店から仕入れるなど、地元に着して活動しています。

苦労されたこと、この活動をしていて良かったことを教えてください。

『第二はまゆう』は、8年程前に改修工事を行い、お菓子を作って販売できるようにしました。他にはないオリジナルのお菓子を作ろうと、半年がかりで、スティック型の“ごぼうクラッカー”と“ごぼうかりんとう”を考案しました。ごぼう本来の香りや味を生かすように様々な試行錯誤を繰り返し、利用者さんが作業しやすく、危険のない作業工程でつくれるように工夫し、大変苦労して完成版ができました。「ヘルシーでごぼうのいい香りがして美味しい」と大変好評です。利用者さんも、それぞれ得意な工程で能力を發揮して、いきいきと作業に励んでいます。



ごぼうクラッカー・ごぼうかりんとう作り

活動について日頃から心がけていることはどのようなことですか。

利用者さんの立場に立って物事を考えようと思っています。常に、教科書は彼らであり、現場であると考えています。

今後はどのように活動を続けていきたいと思えますか。

利用者さんも徐々に高齢化しており、制度の狭間にいる利用者さんにも届く支援があるといいと思っています。

その方々に、ご本人の希望に沿って、なるべく長く通所していただきたいので、次の段階としてグループホームを持ちたいと考えています。



受注作業の様子

『はまゆう』の利用者さんからお話を伺うことができました

❁ 短大を卒業し、発病して暫く無職でしたが、主治医から紹介されて、『キッチン彩』で働くことになりました。当初は、30分も立っていることが出来なかったのですが、現理事長の中村さんと相談しながら無理せずに、行きつ戻りつしながら徐々に時間を増やし、10年間のうちに、毎日4時間、週5日働けるようになりました。

それだけでなく、いい時期も悪い時期もあきらめずに、「いつか自分の家族を持ちたい」という夢を長年持ち続け、御縁があり、昨年結婚しました。お姑さんとも一緒に暮らしながら、就労も続けています。

お付き合いを始めるにあたっては、「黙っていても自分が苦しくなる」と思って、自分の病気のことを話し、受け入れてもらうことが出来ました。結婚に向けても、主治医からの、「助走期間を十分とって、結婚生活が送れるかどうか見極めるように」との指示に従い、段階を経て結婚に至りました。主治医の先生も驚き、喜んでくれました。

通所初めから相談に乗って支援してくれた現理事長の中村さんも、「あなたの誠実な人柄が相手に伝わって、こうして夢をかなえて生活していることは感慨深い、本当に嬉しい。」と喜んでくれました。



『キッチン彩』
お弁当作りの
様子



❁ 大学受験した20歳ころに発病し、重いうつ病と診断されました。入院した方がいいと自分で判断して入院したのですが、その当時は、十分な説明もなく、電気療法が行われました。

自分の幼いころの親との大切な思い出まで記憶から消えてしまい、とても悲しい思いを引きひきずっています。その思い出を取り戻すのに大変苦労しました。すべて戻ったわけではありません。今でも悔やまれます。自分のような辛い思いをさせたくないのので、皆さんにもそのことを知ってほしいです。

数回入退院を繰り返し、就労もしましたが、最後の入院後、『はまゆう』を紹介され、ここに来て30年になります。最年長者ですが、「若い人には負けない」という気概を持って、受注作業や革製品づくりに励んでいます。新しいスタッフさんに、作業のやり方などを聞かれることがあり、スタッフさんも私がいることで、「安心する」と言ってくれます。

最近では、身体の事を考えて自炊を始めました。調理の経験がなかったのですが、今では、いろいろな料理を作れるようになりました。それから、旅行に行ったりして、新しいことにチャレンジしています。

革工芸



【個人受賞】

中庭 良枝 さん

中庭さんは、日本精神科看護協会神奈川県支部副支部長、福井記念病院副院長兼看護部長として、精神科看護の質の向上、教育活動、精神障害者の理解のための普及活動など多岐にわたる活動を行われ、精神保健福祉の向上に貢献されています。



ピネル賞を受賞された感想をお聞かせください。

自分がいただいているのかとの思いもありましたが、日本精神科看護協会神奈川県支部（以下日精看と略す）の役員や委員の方から推薦いただき、とても有り難かったです。今まで頑張った甲斐があったなと思いました。

この活動は、どのように始められたのですか。

以前、一般急性期病棟で働いていた時、精神疾患や精神障害の方が繰り返し救急搬送されることが多く、その後のケアとして、精神科の看護や医療がどうなっているのか気になっていました。その後、神奈川県に移り、福井記念病院において初めて精神科の看護師として務めることになりました。

精神科病院の現状をみて、医療サービスという考え方や倫理を職員にきちんと伝えることの必要性を感じました。また、看護の専門職として高いスキルを持ちながら、理論が伴っていなかった為、看護師自身の自己評価が低く、病院のなかでの看護部の位置が低いことも感じました。それらのことから、精神科の看護師として自信を持って働けるように、システムとしての教育体制を整えることにしました。さらに、教育予算をとって、日精看等の院外研修に公費で受講できるようにし、精神科医療に求められていることなど考える機会を作り、院内の研修と合わせて、職員の能力や段階に応じて必要なスキルを身に付けられるようにしました。

今までの活動の変遷や心に残っているエピソードを教えてください。

病院の看護部長として、日精看の担っている役割や県内の精神科で働く看護師にどのような研修を提供していけばいいのかを知るために、日精看の教育委員になりました。神奈川県は他県と比べると会員が多く活動も活発で、精神科の看護師さんには「一緒に頑張ろう」という温かく迎えてくれる土壌があり、多くの仲間を得ることが出来ました。また、当院のベテランの看護師さんが「部長がやっている仕事なのだから、会員になって後押ししなければ」と言ってくれたようで、当院の沢山の看護師が会員になってくれました。会員増が目覚ましく、本部から神奈川県支部が表彰されました。県支部では、それにとどまらず、貢献した福井記念病院の頑張りを認めて表彰してくれて、それが非常に嬉しかったです。

会員が増えたことで、支部長を6年引き受けることになりました。支部長を務めることで、全国の支部長さんとも知り合い、いち早く他県の状況や国の情報が入るので、その情報を生かし、日精看や院内で取り入れました。また、講演を依頼されるようになり、福井記念病院の名前も知られるようになりました。

現在はどのような活動をされていますか。

日精看を通して依頼があった、厚生労働省の平成30年度障害者総合福祉推進事業における調査研究事業の検討委員の会議に出席しています。いろいろな職種の方が集まって、国の事業のガイドラインを作っているさまに立ち会えるのは、とても興味深いです。病院としての立場や現状を踏まえて意見を表明しています。

また、先日は仙台市から依頼を受け、研修の講師として、精神保健福祉士と作業療法士と3人で、退院後支援についての講義を行いました。多職種で働くことが一番大事だと思っています。

苦労されたこと、この活動をしていて良かったことを教えてください。

それぞれが専門職の集まりなので、意見を統合したり、同じ方向に進めていくことで大変だと感じる場合があります。精神科の看護師という専門性が高い人員を確保する苦労もあります。丁寧に育てた職員が離職すると悲しい気持ちになりますが、戻ってくる職員もいて、その時は非常に嬉しいです。

大変嬉しかったことは、全国規模の研修会に参加した職員から、「福井記念病院の名前が知られていることが嬉しかった」と報告を受けたり、「福井記念で働いていると堂々と言えるようになった」と言われたことです。

活動について日頃から心がけていることはどのようなことですか。

目標、目的を意識することです。苦手な事でも、目的達成するために必要だと感じたら、努力しようと思っています。

今後はどのように活動を続けていきたいと思いますか。

自分が院内で定年までにやれることは、次の世代の管理職の育成だと思っています。また、精神疾患や障害者には家族の存在の重要性も感じているので、家族に寄り添う支援の大切さも伝えていきたいです。

日精看の活動については、今年度で県支部を卒業し、本部での依頼を受けて、本部の理事として活動する予定です。本部には、先駆的な病院の部長さんや大学の先生がいらっしゃるので、勉強になるし、県支部や当院に役立てることが出来ると思っています。院外で活動できる当院の体制には、非常に感謝しています。

今後は、精神科の看護や理念が全国的に広がって、日精看の知名度が上がり、一般の人たちにも、精神科の看護師を活用してもらいたいと思います。看護師自身も地域に出ていき、優れた専門性を生かして、一般の方への普及啓発を担っていくような仕組みづくりをしていきたいと思っています。

ピネル賞受賞者の皆様、お忙しいなか貴重なお話をありがとうございました。

